

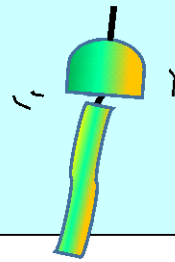
安全だより

第26号

平成27年10月29日発行

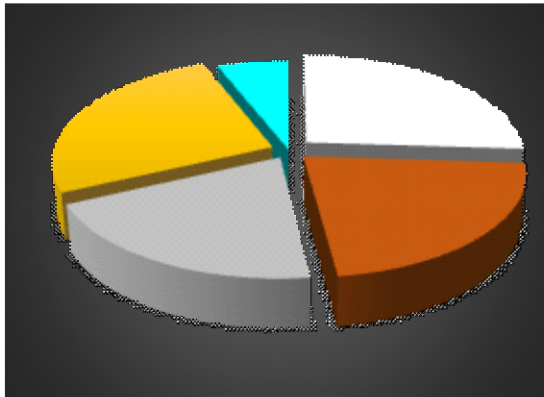
公社団法人
東大和市シルバー人材センター

安全管理委員会



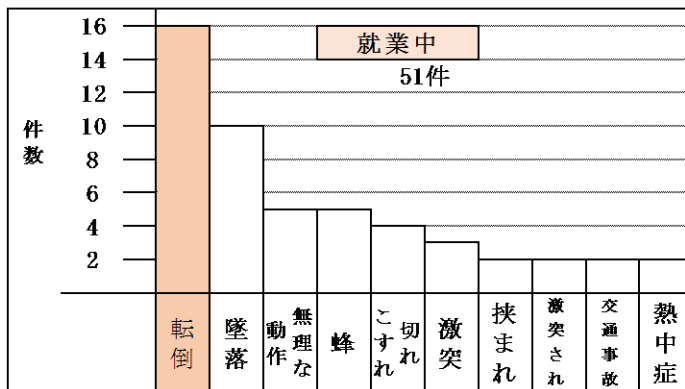
就業における事故発生件数

1.当センターの年度別事故発生件数(平成27年度 4月～7月迄の実績)



項目		23年	24年	25年	26年	27年
傷害	就業	6	5	6	12	2
	途上	4	1	4	0	
賠償		1	4	0	1	1
シルバー保険外		2	1	0	0	0
計		13	11	10	13	3

2.東京都しごと財団における4月～7月迄の実績(東大和市も含まれます)



※転倒の中で、段差踏外しは6件

【段差踏外し以外】

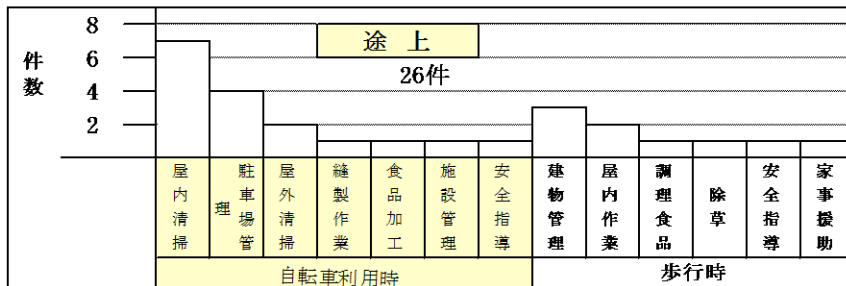
- ・足がもつれて転倒⇒腕部骨折
- ・ロープにつまずき転倒⇒手首骨折
- ・足元見えず転倒⇒脚部骨折

【墜落】

- ・剪定中、体勢を変えようと枝をつかんだら枝が折れた⇒顔骨折

【激突】

- ・機械運搬中、足指を強打⇒足指骨折

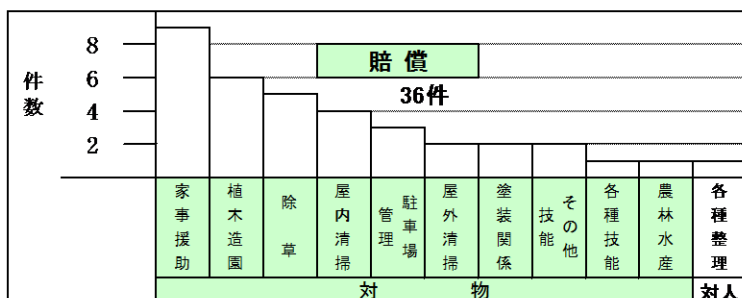


【自転車利用時】

- ・路地から飛出してきた自転車に接触され転倒⇒胸部打撲
- ・対向車と衝突を避ける為、左側に寄った時バランスを崩し転倒⇒頭部切傷

【歩行時】

- ・段差解消する傾斜版で滑り転倒⇒脚部骨折



【対人】

- ・カート運搬中、エレベーター前で子供が駄々をこねていた為、カートが傍にいた妊婦に接触⇒腰部打撲

【対物】

- ・樹木内のテレビアンテナコードを誤って切断
- ・剪定中、持っていた刈り込み鋏を誤ってガーデンライトに当たり破損させた

安全管理委員決まる



平成27年から、「達成しよう災害ゼロを」スローガンに活動しますので、宜しくお願いいたします。

【安全管理委員】(敬称略)

	氏名	地区名及職群班	地域班		氏名	地区名及職群班	地域班
委員(理事)	立石 孝義	第2地区	蔵敷B	委員	松本 幸太郎	植木	南街B
"(理事)	福田 一彦	第9地区	新堀A	"	川口 勉	空缶等圧縮	新堀B
"(理事)	似田貝 進	第7地区	南街B	"	横川 たまえ	家事援助	高木
"(理事)	増田 俊一	第5地区	桜が丘A	"	高橋 功司	自転車整理	蔵敷A
" 委員	黒木 孝之	学校管理	向原C	"	宇治 良平	除草	芋窪A
" "	村上 進	施設管理	桜が丘B	"	安井 信之	リフォーム	清原A

任期 自:平成27年6月25日 至:平成29年6月24日

【安全だより編集委員】(敬称略)

編集委員より「安全に関する一言提言」

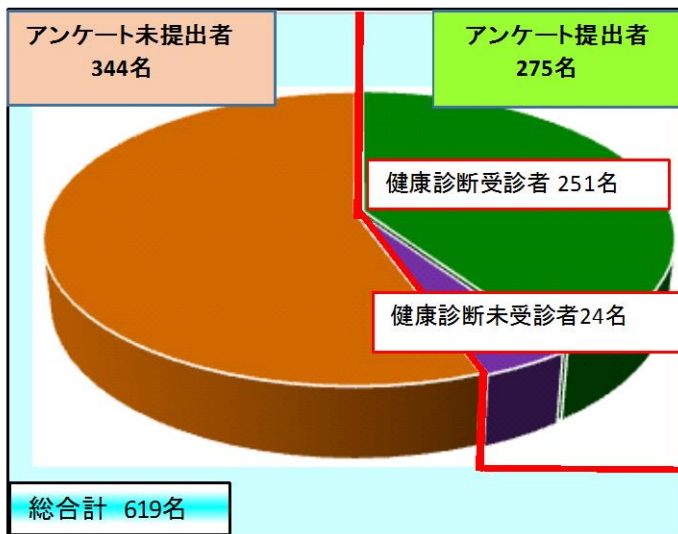
福田一彦 : 帽子を着用しよう	暑い日ざし、冬の保温また、就業時の頭の保護として、大きな役割を果たす。正しく着用し、安全性を高めよう。
村上 進 : 熱中症に注意	冷房機を控えめに、自発的に汗をかく運動をし、定期的に水分補給。健康に留意しましょう。
黒木 孝之: 滑らない靴をはこう	あなたのクツは大丈夫? 使用または時間とともに摩耗・劣化します。耐滑性の靴で足元しっかり安全性向上。
横川 たまえ: 車の運転時、ルール守っていますか?	あ!!「道」間違えた。急ブレーキ・ウイカー・ハザードもつけず...を良く見かけます。自分勝手な行動が大きな事故につながります。あわてずに安全な場所で方向転換して下さい。
立石 孝義: 安全就業基準遵守	シルバーの一員として、決められた事はきちんと守るよう、お互いが注意し合う仲間意識の向上。

任期 自:平成27年6月25日 至:平成29年6月24日

安全標語入選作最優秀賞 慣れた作業にも危険は潜む 油断大敵 心の弛み
桜が丘A班 星田 進さん

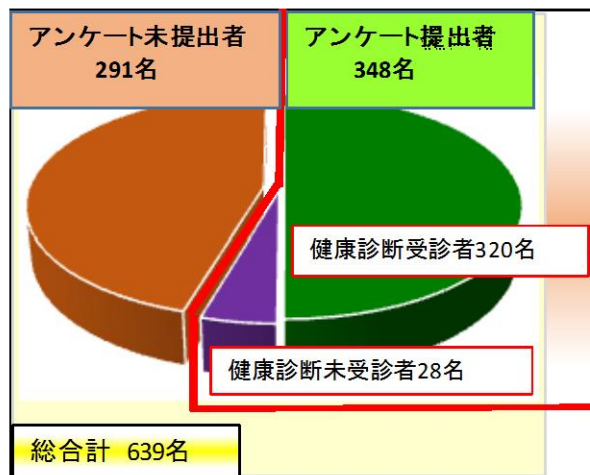
平成26年度 健康診断受診アンケート調査結果

1. 全体



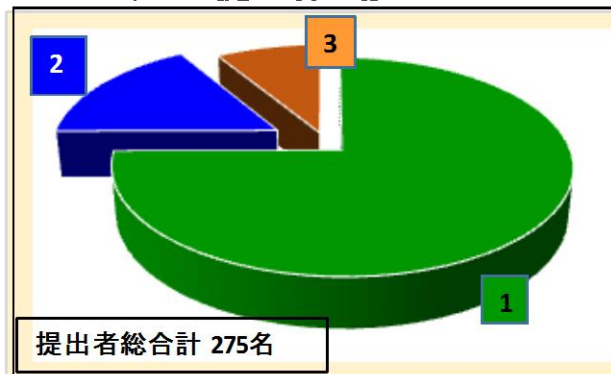
-受診者:40.5% -未受診者:3.9% -未提出者:55.6%

平成25年度 健康診断調査結果



-受診者:50.1% -未受診者:4.4% -未提出者:45.5%

2. アンケート提出者内訳

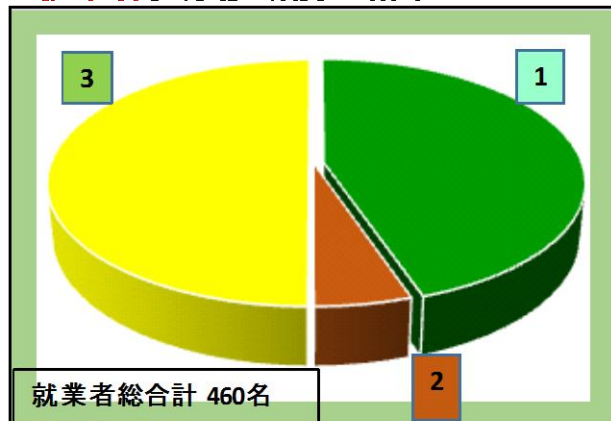


1. 緑色 ・就業者で、健康診断を受けている会員⇒206名 (74.9%)

2. 青色 ・未就業者で、健康診断を受けている会員⇒45名 (16.4%)

3. 茶色 ・就業者で、健康診断を受けていない会員⇒24名 (8.7%)

3. 就業者健康診断調査結果



1. 緑色 ・就業者で、健康診断を受けている会員⇒206名 (44.8%)

2. 茶色 ・就業者で、健康診断を受けていない会員⇒24名 (5.2%)

3. 黄色 ・就業者でアンケート用紙を提出していない会員⇒230名 (50.0%)

就業者は、必ず健康診断をお勧めします。

※安全就業基準：（健康管理）第10条 会員は、常に健康の維持に努め、健康診断は進んで受けなければならない。

！！皆さん安全就業基準を守りましょう！！

安全就業標語入選作 最優秀作 自転車も 車と同じ 左側
桜ヶ丘A班 小川 信彦さん

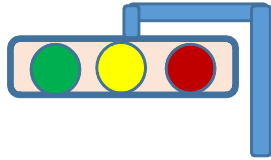


平成27年6月1日から

悪質・危険な自転車運転者に対し 自転車運転者講習会が義務づけられました！！

危険行為とは！！！！

その1



信号無視

(道路交通法第7条)

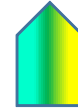
その2



遮断機踏み切り立入り

(第33条第2項)

その3



止まれ

指定場所 一時不停止違反

(第43条)

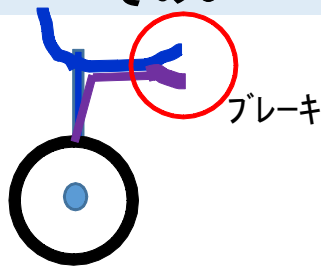
その4



酒よ酔運転

(第65条第1項)

その5



制動装置(ブレーキ)不良

(第63条の9第1項)

その他の行為
警視庁広報部
監修参照

※二人乗り・並遊禁止

自転車運転
講習会の流れ

危険行為により
違反切符取締り
を受けた

公安委員会により
自転車運転講習会
の受講命令

受講命令に
従わなかった場合
5万円以下の罰金

自転車運転講習会
受講 (3時間)
受講手数料5,700円

3ヶ月以内の
指定された
期間内

※自転車は、車道が原則、歩道は例外、尚、車道は左側通行
！！平成26年度中の自転車に関与した交通事故は約12,000件発生
危険運転者が多くなっています。自分の安全は自分で守りましょう！！